プラテーア＝ひろば

PLATEA

2011.4.18　第52号

たかさき法律事務所

TEL011-261-7738 FAX011-261-7718

札幌市中央区大通西14丁目みふじビル3F

知床五湖の春・三湖（斜里町）

ごあいさつ

東日本大震災は、戦後最悪となりました。犠牲者及び被災者の方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

想像を絶する困難な中で、行政、医療、福祉などあらゆる分野の人びとが不眠不休の救援活動をされていることに心から敬意を表します。

国民は、壊滅的打撃を受けた地域の生活、営業、産業などの再建・復興を、そして、原発事故の恐怖から安全なエネルギー政策への転換を真剣に望んでいます。

国はこの国民の切実な願いをしっかり受けとめ、国民に正確な情報を伝達し、この未曾有の大災害に対し総力をあげなければなりません。

この中で、奇跡的に生還を果たした人々や希望を失わず困難を乗り越えようと力を合わせる被災者の姿に、また、被災者の苦しみや悲しみに寄り添い募金・救援活動など創意あふれる全国そして世界の人びとの支援の輪が広がっている姿に、私たちは改めて、この国の中に、人と人との絆がしっかり息づいていること、そして生きることへの力強いエネルギーがあることを実感し心揺さぶられます。

三・一一から、日本が、憲法の理念に基づき、国民の生命や生活、安全が第一に守られる「再生・日本」として新たな歴史を刻んだと言える日を必ず迎えるために、今私たちは将来を見すえ何ができるのか、何をすべきかをともに考え行動したいと思います。

たかさき法律事務所一同

◆―5月6日（金）より新事務所で業務を開始いたします。

事務所移転のお知らせ

事務所を移転します。

事務所とみなさまをつなぐ事務所ニュースを「プラテーアーひろば」と名づけ、弁護士二名事務局二名でスタートしました。

「ひろば」とは、そこに人びとが集まり、そこから道ができ町ができ、人びとの交流の輪が広がる、その「原点」。

わたしたちの事務所が、みなさまの生活や営業、権利をまもる法律事務所として、多くの人びとが集まり、交流する「ひろば」でありたいとの願いを込め名づけました。

この思いを胸に、多くのみなさまに支えられながら今日まで歩んでくることができましたことに心から感謝申し上げます。そして、事務所移転を機に、さらに一層みなさまとの絆を深め広げたいと願っております。

所員一同、「ひろば」に込めた私たちの原点を改めて心に深く刻み、一生懸命がんばります。

今後ともよろしくお願い致します。

新事務所の開所日は五月六日（金）です。

事務所移転のため、四月二八日（木）から五月五日（木）まで、事務所を休業致します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

なお、お急ぎの方はFAXをご利用下さい。

◆新事務所住所：〒060-0042
札幌市中央区大通西10丁目4番地133　第3有楽・寺島ビル7階

◆最寄駅：地下鉄／東西線「西11丁目」駅　徒歩1分

TEL：011-261-7738 FAX：011-261-7718（電話番号、FAX番号ともに従前と変わりません）

たかさき法律事務所9条の会
――設立5周年記念講演会

弁護士　山内　崇史

2月15日、設立5周年記念講演会が開かれました。

160名の会場が満員となる盛況の中、二胡と三線の演奏後、北海道の植物写真家の第一人者である梅沢俊氏が、「花の魅力」と題して講演を行ないました。植物が種を残すために行なっている様々な工夫を、スライド写真を見ながら解説していただき、自然の奥深さに魅せられました。

平和であるからこそ、この日感じた自然の「魅力」に触れることが出来る、そのためにも、平和を守る憲法9条の大切さを伝え続けていく必要があると改めて感じました。

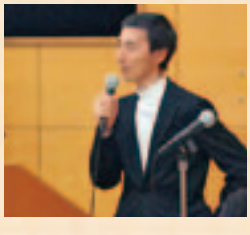

講演を行なう
梅沢　俊 氏

即日・休日相談開始のお知らせ

事務所移転に伴い、次のような相談受付を新設します。大いにご利用下さい。

1. 即日相談

その日のうちに相談を希望される方に対し、平日午後3時から午後7時までの間に直ちに対応します。先着順となりますので、まずは予約のお電話をお願い致します。

2. 休日相談

土曜日、日曜日、祝日の相談にも対応します（一部対応できない日もございますのでご了承下さい）。事前予約のお電話をお願い致します。

道弁連理事長退任のごあいさつ

弁護士　高崎　　暢

この間、みなさまにご迷惑をおかけしました。4月より、弁護士業務に専念しています。この経験を活かしサービスの充実を目指します。

「二〇一一許すな壊憲！道民集会」のご案内

日時　二〇一一年五月三日（火）
午前一〇時～

講師　松竹伸幸氏
（株式会社かもがわ出版東京オフィス所長）

テーマ　「幻想の抑止力」
（日米安保条約の問題点など）

場所　かでる2・7　かでるホール

資料代　五〇〇円

是非ご参加ください。

憲法フェスティバルのご案内

講師に、早稲田大学教授の水島朝穂氏をお招きして、「平和主義の立場に立った適切な外交」の実現のために憲法九条が果たす役割等を改めて考えます。

多くの方々のご参加をお待ちしています。

日　時：二〇一一年四月二五日（月）
午後六時半～

場　所：かでる2・7大会議室

資料代：五〇〇円

全国初の快挙！ 道議会が非常駐支部解消の意見書採択

弁護士　高崎　暢

三月九日、北海道議会は、裁判官が常駐していない地裁支部（全道一〇か所）を解消し、住民の裁判を受ける権利を保障すべきであるという意見書を、全会一致で採択した。

今期、道弁連は、非常駐支部の現状は、住民の裁判を受ける権利を侵害するものであるとして、昨年一二月、初めて支部協議会を開くなど、この問題に取り組み、意見書採択実現を一一の地方議会に働きかけてきた。

四月二日現在、非常駐支部を抱える自治体のうち一〇議会で同種の意見書が採択された。

司法過疎は住民への権利侵害であることを広く知らせ、一日も早く、裁判官の非常駐支部を解消したい。

緊急・「職場の自殺一一〇番」の実施

弁護士　吉田　玲英

一三年連続三万人を超える自殺者。三月五日、過労自殺やハラスメント自殺に焦点を当てた、全国一斉「緊急電話相談・職場の自殺一一〇番」を実施した。

深夜三時過ぎまでの長時間労働が続き、成績不振で上司に強く叱責され、その一週間後に自殺した四〇代の男性の事例など、全国で一五三件の相談が寄せられた。それらは、聞くだけでも辛くなる、「仕事に殺された」という被害者の叫びであった。

労働者を取り巻く環境は深刻であり、過労死、過労自殺などはあとを絶たない。労働者が人間らしく働ける環境が求められていると強く感じた。

井上ひさし没後一周年記念

憲法記念講演会のご案内

井上氏の作品は、笑い、社会批判、サスペンスに満ちている。その精神で、「九条の会」の呼びかけ人として全国を回った。昨年四月永眠。遺志は引き継がれ、「会」は草の根の運動を拡げている。早乙女氏も、「東京大空襲・戦争資料センター」の初代館長として、戦争の悲劇を訴えている。

井上氏の「憲法九条を守ろう」という初心を思い起こし、平和の大切さを考える機会である。

＊講　演　作家　早乙女勝元氏
憲法と平和と私と ―ある作家の体験から―
＊日　時　二〇一一年四月二三日（土）
午後一時三〇分
＊場　所　札幌市教育文化会館大ホール
＊主　催　同実行委員会（委員長高崎暢）
＊後　援　札幌市

東日本大震災 義援金にご協力を

東日本大震災で被災された方の救援及び被災地の復興支援のため、義援金を受け付けています。集まった義援金は、北海道弁護士会連合会を通じて、東北弁護士会連合会へ届けます。義援金の送金先は以下のとおりです（送金手数料は無料）。

北洋銀行　札幌西支店　普通預金口座
口座番号　5068740
東日本大震災義援金　たかさき法律事務所
（ひがしにほんだいしんさいぎえんきん たかさきほうりつじむしょ）